

477

6

様式8-1 (1/4)

異常事態連絡様式(第2報以降)(原子炉施設)

※各項目について、情報が得られたものから記入し、迅速に連絡することとする。

平成 23 年 3 月 11 日 (第 報)
発信時刻 時 分
(第 15 条-5 報)

経済産業大臣, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

通報者名 福島第一原子力発電所長

連絡先(原子力防災管理者) 0240-32-2101(代)

( G )

特定事象の発生について、原子力災害対策特別措置法第10条第1項の規定に基づく通報
以後の情報を通報します。

原子力事業所の名称及び場所
名称:東京電力株式会社 福島第一原子力発電所
(事業区分:電気事業)
場所:福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22

特定事象の発生箇所
福島第一原子力発電所 第 号炉

特定事象の発生時刻
平成 23 年 3 月 11 日 時 分 (24時間表示)

発生した特定事象の概要
特定事象の種類
原子力緊急事態に該当 ( )する, ( )しない

想定される原因
( )特定 ( )調査中

検出された放射線量の状況, 検出された放射性物質の状況又は主な施設・設備の状況等
この際において、原子炉水位が不明であり、RCIC系により原子炉への注入状況も確認できないため、原子炉水位がTAFに到達する可能性がある。そのため、地域住民に対し、避難よう自治体に要請の準備を進めております。
※TAF:有効燃料頂部

その他特定事象の把握に参考となる情報
被ばく者の状況及び汚染拡大の有無(確認時刻 時 分)
被ばく者の状況 不明
( )無 ( )有:被ばく者 名 要救助者 名
汚染拡大の有無 ( )無 ( )有:

気象情報(確認時刻 時 分)
・天候 :
・風向 : 方位
・風速 : m/s
・大気安定度 :

周辺環境への影響
( )無 ( )有:

応急措置